

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 4件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 4件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 19件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和2年8月分)

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	新型コロナウイルス感染症にかかる後期高齢者医療保険料の減免について	<p>2020年8月7日新着情報「新型コロナウイルス感染症にかかる後期高齢者医療保険料の減免」について、</p> <p>①案内について 【減免申請を希望される皆様へのお知らせ】に減免申請の方法を(強調文字で)『原則郵送のみ』と記載されています。さらに、申請を希望される方は、3項に(書類に)記載して、国保年金課まで(強調文字で)『郵送』でご提出ください。とある。担当課に、なぜ『郵送』なのか、なぜ申請者に切手代を負担させるのか問い合わせたところ、窓口の混雑を避けるためのコロナ対策であるし、「原則」としてあるから強制ではないとの回答でした。市が決めた『原則郵送のみ』『国保年金課まで郵送でご提出』と二度までも『郵送』を強調されていたら、郵送でなければいけないと解釈してしまうかもしれない。</p> <p>②申請受付方法について 受付が本庁舎となっているから、窓口が混雑するのであれば、各地域にある支所に分散提出していただき、メール便で回収する方法なども考えられる。全市民がこの方法を知っているとは思えない。いくつかの手段での申請書提出方法を示して、申請者がそれでも「郵送」を選択するのであればしかたのないことだと思います。</p> <p>③申請書提出期限について 問い合わせに対して、急がれているから「郵送」にしたと説明があったが、8月7日の新着情報</p>	<p>まず、「①案内について」ですが、後期高齢者医療保険料の減免申請について原則郵送のみとさせていただいたのは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できるだけ郵送での提出を促す方がよいと判断したためです。75歳以上の後期高齢者の場合、新型コロナウイルスの影響で収入が大幅に減少し、減免申請を出される方が窓口で殺到する可能性は低いと予想されるものの、感染時に重症化するリスクが高いことから、できるだけ外出を控えるよう、郵送での手続きをお勧めした方がよいとの考えによるものです。そのため、郵送でなければ受付をしないということではありませんでしたが、誤解を招いてしまいましたので、「郵送での提出について御協力ください」という記載に修正することにいたしました。</p> <p>また、減免申請については対象が一部の方に限られ、郵便代を市が負担することとした場合、申請しない方に負担をおかけすることになるため、受益者負担の観点から申請者御自身で郵送代を御負担いただくようお願いしております。</p> <p>「②申請受付方法について」ですが、今回の減免申請については仕組みが複雑で、申請時に、添付書類の不足や要件を満たしていない場合などの不備が考えられます。各支所では、提出された書類の審査はできませんので、本庁(国保年金課)への提出をお願いしておりますが、本庁への提出が困難な場合には、各支所で書類をお預かりし回送させていただきます。</p>	○	国保年金課 36-7191

			<p>の案内及び資料を見たが、提出期限が書かれたものが見つからなかった。これで案内は大丈夫でしょうか。何にしても、市民に負担をかけない方法に知恵を絞って行っていただきたい。</p>	<p>「③申請書提出期限について」ですが、御指摘のとおり、本申請の提出期限の記載がありませんでしたので、市ホームページ上に追加記載させていただきました。提出期限は令和3年3月31日になります。誠に申し訳ございませんでした。</p>		
2	メール	地域猫活動予算終了の件	<p>今回のお手紙は、島田市で実施している地域猫活動についてのご相談です。島田市は、市の予算で地域猫活動を実施しています。これは、他市にはみられない大変ありがたい制度です。今年度は、その実施頭数がすでに市の定めた上限 70 頭に達してしまうほど、この活動が浸透し実行されました。しかし、まだまだ避妊去勢の必要な野良猫は後を絶ちません。</p> <p>今年度、猫の譲渡数はすでに 75 匹、トライアル中の 22 匹を含めるとすでに 97 匹に達しています。(昨年度 1 年間の譲渡数 84 匹を上半期に満たない現時点上回っています。)そして、現在保護子猫 23 匹、保護成猫 21 匹の 44 匹を抱えています。ボランティアメンバーは、仕事を持ちながら土日祭日を返上して保護活動を行っております。</p> <p>今年はコロナウイルスの影響で、資金源だった年 2 回のバザーや、島田市の田代環境プラザでの譲渡会も中止となり、行き場のない猫たちのご縁を結ぶ機会が失われ、保護費が増えることが懸念されています。</p> <p>そのようなことから、ボランティアの資金で地域猫活動の費用を捻出することは難しいのが現状です。とはいえ、野良猫の避妊去勢をしないと、今後爆発的に子猫が生まれることが予想されます。</p> <p>島田市として、どうか対処して頂くことはできないでしょうか。どうぞお力を貸していただけますよう、切にお願い申し上げます。</p>	<p>日ごろより市の地域猫活動及び家庭動物適正飼育推進事業等に御尽力いただき、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>はじめに、動物ボランティアの皆様におかれましては、日ごろより市の地域猫活動等にお時間を割いていただく中で、譲渡においても今年度既に 100 匹近くもの猫を新たな里親へ橋渡しをしていただくなど、頭が下がる思いでございます。</p> <p>また、一昨年 1 2 月の移動市長室においては「殺処分ゼロで、動物と共存できる豊かな町づくりの実現」をテーマに繁殖予防、保護活動、譲渡活動等、皆様の思いや活動内容について様々なお話ができ、大変有意義な時間を過ごさせていただいたこと併せて感謝申し上げます。</p> <p>さて、今回お問い合わせいただきました今年度上半期の終了を待たずして地域猫活動の予算が上限に達してしまった件につきましては、動物ボランティアの皆様の積極的な取り組みにより事業を進めていただいた結果であると理解をしております。</p> <p>そして、この事業活動により市内各地区における野良猫の繁殖が抑制されていることも十分認識しております。</p> <p>しかしながら、市の予算として無制限に支出することは市全体の事業の配分において出来兼ねることを御理解いただきたいと思います。</p> <p>今年度は、担当課において当事業の中で調整を図り、可能な限り対応できるよう準備を進めているところでございます。</p> <p>今後も当市における地域猫活動及び家庭動物適正飼育推進事業等についての御協力賜りますようお願い申し上げます。</p>	×	環境課 35-3744
3	手紙	図書館の本の予約貸し出しについて	<p>くまクマ熊ベアーの本についてある人が本日最終日となっています。私は予約してある為に、その借りている人が本日の返却日を忘れては困る為に職員の人に借りている人に「本日が最終日です。予約している人が居ますので本日の返却を</p>	<p>図書館の本等につきましては、原則として貸出し期限までに返却していただくことになっています。多くの方々には、貸出し期限を守っていただいておりますが、一方で貸出し期限を超えてしまう方もいらっしゃいます。仮に、予約が入っている本等が返</p>		

			<p>お願いいたします。」と電話して於いてほしい事を告げたところ、規定で電話はできませんとのことでした。一言の連絡が出来ないとはどういう事なのでしょうか。忘れをふせぐ為の電話です。忘れていたら確実に遅れてしまいます。電話できないという変な規定の改正をしたほうが良いと思われます。自分自身はなっとくいきません。私が言いたい事は予約が入っている場合は最終日に確認の電話ぐらい入れてもらいたいものです。最終日を守らない人は守らない。守る人は守ります。予約している人が借りようとしても遅れてしまいます。その点をよく考えた規則を新たに作成してほしいと思っています。私のような考えをもっている人何人もいます。良く考えてほしい所です。モラルの問題であり、限度があることを考えてほしいのです。</p>	<p>却されない場合は、貸出し期限の翌日に返却依頼の連絡を行い、予約された方に早くお届けできるよう努めております。</p> <p>さらに、貸出し期限の3日前に自動配信される「返却お知らせメール」の登録による返却忘れを防止する取り組みも行っておりますので御理解をお願いいたします。</p>	×	<p>図書館課 36-7226</p>
4	手紙	バスの冷房時について	<p>最近のバスの運転手は信号待ちにエンジンを止めてしまうので冷房も10秒ぐらいあとで切れてしまい、サービスが悪くなっています。また、バス停で乗降時のときにエンジンを止める運転手もいます。エンジンを止めたり掛けたり忙しい作業をやっています。燃料はほとんど変わらないと思います。問題となるのはエアコンです。クーラーが切れて熱く感じてしまいます。いちいちエンジンを止める行為はやめてほしいのです。何とかして下さいますようによくお願いいたします。せめて、コミュニティバスだけでも。そして、夏・冬だけでも。春・秋は止めてもかまいません。</p>	<p>バスの運行において、排出ガスの削減に配慮し、信号待ちや乗降時、島田駅等で待機する場合はエンジンを一時停止（アイドリングストップ）しております。このエンジンの一時停止については、全国的な取り組みとなっており、島田市コミュニティバスにおいても実施しているところです。一部の古い車両を除き、停車時に自動的に一時停止する装置がついており、装置のない車両の場合は、手動で一時停止するようにしています。</p> <p>夏季の冷房使用時において、短時間でのアイドリングストップであれば、大幅に車内が暑くならないと思われませんが、昨今の新型コロナウイルス感染予防対策のため、バス車内の窓を開けて運行していることから、通常よりも暑く感じてしまうかもしれません。</p> <p>また、冬場においても温まった車内が寒くなってしまうことがあろうかと存じますが、環境への配慮及び新型コロナウイルス感染予防対策に御理解いただき、今後も島田市コミュニティバスのご利用をお願いいたします。</p>	×	<p>生活安心課 36-7144</p>